

令和2年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和3年3月9日（火）

午前10時30分から

場 所 逗子市立図書館2階
郷土資料コーナー

1. 開会

2. 議事

(1) 令和2年度図書館の利用状況について（報告）

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2018」に基づく事業実施の状況について（報告）

3. その他

4. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 石井敬士委員 辻伸枝委員 吉川裕美委員 米元真由美委員

事務局

安田図書館長 小池専任主査 鳥越会計年度任用職員

傍聴 2 名

【安田図書館長】 それでは、そろそろ時間となりますので、会議のほうを開かせていただきます。

本日はご多忙のところお集まりいただき、また緊急事態宣言下という中ですが、よろしくお願いたします。

会議開会に先立ちまして、本日の会議につきまして、会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。

次に、傍聴者の方にお願申し上げます。傍聴に際しては、注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりません。また、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときはご退室いただく場合がありますので、ご了承ください。

それでは、令和2年度第3回図書館協議会を開催いたします。本日は、図書館協議会委員5人全員出席いただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

これより、図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事を進行していただきます。それでは会長、よろしくお願いたします。

【汐崎会長】 皆さん、おはようございます。コロナのまだ緊急事態宣言発出の中ですが、お集まりいただきありがとうございます。今日は本当に早く終わらせたいと思います。そして、傍聴者の方が今日いらっしゃっていますけれど、改めてお願がございます。先ほど館長から注意遵守についてお願をしたのですが、静粛に傍聴していただくようお願いいたします。

あと、委員の皆様にも、お願がございます。2点ございます。今回の協議会は、先ほども申し上げたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた緊急事態宣言がまだ続いている取組の中での会議開催となりますので、なるべく早く終わらせたいと思います。きちんと議事は尽くしたいと思いますが、時間短縮の議事運営にご協力をお願いいたします。あと、いつものことですが、発言の際には挙手をお願いいたします。録音もしておりますので、発言者を指名しますので、それを受けてからの発言ということで、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元に資料もあると思いますが、会議次第2の議事に入ります。議事1の令和2年度図書館の利用状況について、事務局からの報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、令和2年度10月から12月までの図書館の利用状況をご報告いたし

ます。本日、大変時間が限られておりますので、ご説明は、大変申し訳ないのですが、簡略した形で申し上げますので、あらかじめご了解ください。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料ですね、資料の1-1から1-3までについてご説明申し上げます。こちら、資料の1-1が図書館本館、資料1-2が小坪にあります小坪分室、そして資料1-3が沼間にある沼間分室の12月までの利用状況表でございます。

先に資料の1-2、資料の1-3、小坪分室、沼間分室について申し上げます。昨年、ご存じのように6月から図書館分室を再開館いたしまして、12月まではそれぞれ見てのとおり貸出冊数が1,000を超えるという、安定した利用があったのですが、1月に入りまして、ご存じのように緊急事態宣言が再度発令され、それが2月に延長、ご存じのように3月7日の終了の予定が2週間延長になりまして、つまり今年に入って、1月7日から3月21日まで休館ということになっておりますので、こちらの表にはございませんが、こちら1月、2月、3月についてはほぼゼロに近いような形で、新年度にはご報告をさせていただくことになると思われま。12月までの開館状況については、昨年度に比して数は減ってはいるものの、やや安定していると思われた状況ですが、今現在は3月21日までの休館が決まっていることをご報告申し上げます。

資料は戻りまして資料1-1、図書館利用状況、こちらはここの図書館本館の利用統計になっております。字がちょっと小さくて恐縮でございますが、令和2年度4月から12月までの利用実績は以下にあるとおりです。上から2番目の行、来館者数でございますが、12月の来館者数が2万3,328人、1つ戻って11月が2万5,099人ということで、見てのとおり、大体1か月、1日に平均しまして1,000人弱程度の安定した数字であったところでございます。今年に入り、1月、緊急事態宣言が延長されたことにより人数がどうだったかということになるんですが、これは安定してというか、割に数字自体がかなり出ておりまして、例えば3月に入りまして、3月の1日から昨日3月8日まで、7日間の営業日があったのですが、合計で7,005人。7日で7,005人なので、ほぼ1日1,000人は来館者がいらっしやっているかなというところでございます。3月6日（土曜日）、土・日は大体1,000を超えるのですが、土曜日が1,153人ということで、次の日曜日が1,108人ということで、特に緊急事態宣言の延長による人数、利用の増減に大きな影響はなし、むしろ若干微増しているかなというような状況でございます。

貸出者数、そして貸出の冊数につきましても、見てのとおり数字、昨年と同月におきましても、ほぼ同じぐらいの数字が出ておりますので、図書館本館自体の利用は非常に安定しているも

のかなというところでございます。

以上、簡単ではございましたが、令和2年度図書館の利用状況についての説明を終わらせていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今、ご説明のありました議事1について、ご質問等ございますでしょうか。

【辻委員】 昨年、一昨年と比べて、統計上いろいろ減っているのはやむを得ないと思うのですが、どの館も予約者数のアベレージが増えているように思うのですが、これはどういう傾向といたしますか、私もなるべく滞在時間を短くしようと思って予約をつけておいて、来てすぐ借りて帰るとか、そういうことがあるのですけれども、そういう傾向ということなのか。何かありましたら。

【安田図書館長】 コンピューターでも予約できますので、確かに短時間で帰られる傾向にあります。予約も、貸出もかなり活発になっているかと思えます。それから、分室は、先ほど説明したように休館ですので、分室の予約分については、本館から貸出しています。本館に来ていただく必要があります。利用者にとっては資料をとりあえず利用できる状態にあると思えます。

【辻委員】 分かりました。

【汐崎会長】 ありがとうございます。分室で普段利用されていない方がそこで予約をして、図書館で借りるという形ですね。

【安田図書館長】 分室利用者は、分室が閉館となっているため、予約した上で直接本館に来ていただき、借りていただく方法をとっています。

【汐崎会長】 分かりました。逗子の図書館が、緊急事態宣言の中でも、市民の方たちがこうやって使われていることがよく分かりました。あと、なかなか数字には出てこないのですけれど、居場所としての図書館というのはどうでしょう。皆さん滞在時間が短く、特に制限は設けていないのですか。

【安田図書館長】 緊急事態宣言の前までは4時間以内でしたが、緊急事態宣言下におきましては2時間以内としました。座席をご利用になれる方は、2時間以内の利用をお願いしています。

【汐崎会長】 なかなか数字で見にくいのですけれど、貸出はこうやって通常に戻って、あとは図書館の利用については、これから先また見ていかなければいけないところかなと思っております。

ほかにございますでしょうか。

では、なければ、続きまして議事2の逗子市立図書館のサービス目標2018に基づく事業の実施状況について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況についてご報告、ご説明をいたします。資料がたくさんあるのですけれども、資料、頁の頭に2と振られているものです。お手元に資料2-1から2-7までありますので、ご報告申し上げます。

まず、こちらの逗子市立図書館サービス目標としまして、一番大きい主となる目標が、館内のうち、もろもろの展示はあるのですが、これを年間30回以上開催することというのが決まっております。ただしこの30回以上というものについてはですね、前回も前々回もお話ししましたように、もう毎年必ずクリアをしている状況でございます。現在で、本館・分館合わせて80弱、七十幾つの展示が本年度も開催されておりますので、数字自体はもちろん達成はされているという状況でございます。

細かい内容につきましては、この資料2-2から資料2-4までがそれぞれ郷土である、児童である、それぞれ分室であるという内容でございますが、分室はこういう状況なので、今は休館ということですが、こちらの展示期間、開館している時期及びこちらの本館につきましては、それぞれ滞りなく展示を行っておる状況ではございます。

資料2-5に移りまして、こちら活動事業報告ですが、これ、実を言うと前回11月にこの会を開いたときの内容と、ちょっといろいろあるのですけれど、大きく言いますと、1月に入りましてから児童サービスの大きなものとして、例えばおはなし会があるのですが、これが現実的に利用できない、もう開催できないということで、見てのとおり、4月から10月までは完全に中止、そして11月、12月、ちょっと開催しておったところですが、今年度についても3月の21日まで緊急事態宣言が延長になりましたので、3月に予定しておりましたおはなし会については中止という、3月21日までのイベントにつきましては中止ということにいたしました。

1ページ、資料の2-5、2ページへ行っていただきまして、右上に見学・視察というところがございまして、逗子小学校の生徒さん、こちら去年の11月ですが、コロナがある程度安定しているかなと思われるということで、逗子小学校の生徒さんたちがこちらの図書館の見学、調べ学習というところに来館されました。来館者人数は、こちらに書いてありますとおりに、合計で293名でございます。児童につきましては大きなものはこちらでございました。

資料2-6に移ります。活動事業報告、映画会実施状況ということでございまして、本来は2か月に1回、年に6回の開催を予定しておったところですが、こちらもコロナの影響によりまして、去年が9月28日「わが命つきるとも」は開催ですが、11月30日「海角七号」は中止ということでございました。1月18日にアメリカ映画で「ロビンとマリアン」というものを予定しておったのですが、こちらもコロナの影響を受けまして中止となっております。最後の3月はどうかということで、これ、予定が3月22日を予定しておりまして、ぎりぎり3月22日は宣言解除で、これは3月22日、同じくアメリカ映画で「オールウェイズ」というものをやはり、ある程度、入場者の制限をかけた上で開催の予定です。ただいま現在におきましては、今年度は2回の開催ということと、3月の予定ということで、うまくいけば合計3回の開催になるのではないかなというところがございます。

資料2-7に移りまして、活動事業報告、高齢者サービスということでございます。これ、前回のこの会で、対象は高齢者の方が70歳から65歳に引き下げられましたということは説明させていただいたところがございます。読書通帳につきましては、配布が去年の12月までに全部で156部ということで配布をさせていただきました。一番下にあります高齢者サービスおはなし会、これは市内の特別養護老人ホームさんに訪問しておはなし会を行うということでございますが、ご存じのような状況でございますので、施設さんからの申し出もありまして、本年度の開催というのはありません。

次、資料3に移らせていただきます。資料3、蔵書点検でございます。蔵書点検、本館館内の全ての本を機械を使い在庫のチェックというものをしております。蔵書点検が今年の1月19日から2月2日まで14日間。通常ですと9日間程度、去年、例えば2月、9日間の蔵書点検をしているところですが、今年は2週間。といいますのも、図書館システムの更新が5年に1度となりまして、ちょうど今年が更新に当たりまして、それを含めまして、1月19日から2週間において蔵書点検をさせていただきました。

その結果、こちらのとおりでございます。図書館分室、沼間、合わせて全部で20万9,255点の本の確認でございまして、重要なのはこの2番の点検結果、不明本の確認であるところで、今、全館合計、右下に208と書いてあるところですが、これはいわゆる不明本、どこかに行っちゃって所在が分からないという本でございます。こちらのほうが、去年の不明本が147冊、おとしが156冊、さきおとし2017年度が103冊ということで、今年においてはちょっと不明本が多い

のではないかなというところがございます。ただ、これ、日がたつとさらに、もちろんこの調査を続けておりますので、本が出てきていますので、今回この2月17日現在の208冊という不明本を報告させていただいているところではございますが、この中の数字、昨日の段階でちょっと本が出てまいりまして、2番の点検結果ですね、ここが今、199という、逗子市立図書館199冊が不明になっているというところですが、3冊出てきまして、最新の数字が、ここが196冊です。今、その右ですね、208冊と書いてあるところが3冊出てまいりまして、205冊というのが最新の状況でございます。

すみません、駆け足でしたが、資料の2から資料の3まで、図書館のサービスの進捗状況等についてご報告を申し上げました。よろしくお願いたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今報告のありました議事2についてのご質問、ご意見等ございましたらお願いたします。

【辻委員】 サービス全般のことですけれども、児童のことにに関してですが、先月の「広報ずし」に大河内教育長がコロナ禍の逗子の教育というメッセージを上げていらっしゃっていて、1月末にG I G Aスクール構想に基づいて1人1台のタブレット端末配置と高速無線LANの工事が終了しましたということを書いていらっしゃって、あ、やっと逗子もそういうレベルになってきたのかなと分かったのですけれども、そういうことと、図書館との何か連携というのはまだ、昔からこの逗子ぐらいの規模の人口だったら、図書館を核にして、各小学校・中学校といろいろ連携できることがあるかと思いつつ、なかなかそちらのほうは進んでいかない。具体的に言うと、逗子小学校からは、近いから見学に来たりできますけれども、池子、沼間、小坪、久木なんかは、なかなか図書館を利用するのがということで、何かオンラインでの調べ学習のバックアップというか、支援というか、そういうのが図書館として何かできないのかなと思ったりするのですけれど。なかなか。

【安田図書館長】 補足しますと、学校図書館との連携については、逗子の場合は既に実施しています。小・中学校あわせて8校ありますけれども、各校とも学校図書館指導員がおります。図書館としては、学校図書館指導員対象の研修、おはなし会、読み聞かせの支援行っています。また、団体貸出を各校に対して実施しています。本年度はコロナ禍のため、研修が全面的に中止となりました。学校図書館は、学校教育課所管です。学校図書館と図書館が良い意味で連携しています。ご質問のコンピューター関係ですが、学校図書館のコンピューター化が今後どうなってい

くかですね。それと絡んでいて、図書館との連携が考えられるのではないのでしょうか。まずは、学校図書館のほうの整備が条件となっていくと思われま。図書館としては、学校図書館とのネットワークも大事なことと認識しています。

【汐崎会長】 ありがとうございます。吉川先生、何か、学校の状況とかございますか。

【吉川委員】 この活動報告の中にもありますけれども、学校として貸出を受けるというサービスを、かなり便利に使わせていただいております。調べ学習のときなどは、まとめていろんな本を借りたいので、図書館でまとめて貸していただく。ずっと前から言っているのは、本当はオンラインで学校図書館も市の図書館と同じように検索ができればいいなとは思いますが、これはとてもお金がかかることなので、なかなか難しいと思います。ただ、学校の中のICT化はすごく今回進みまして、コロナのことで。今、全員に1人1台端末が配られているので、検索機能がもっと充実したらいいなと思います。

【汐崎会長】 ありがとうございます。本当に1年で随分変わってしまいました。ただ、それで大変だではなくて、一つの階段を大きく上ったような形で、この前の会議のときも少し話が出たと思うのですが、こうやってテレワークとかオンラインの環境で働けるとか、何かできるということを考えていってほしい。GIGAスクールだけではなくて、多分これから先、住みやすい街として情報を、ここで住みながらいろんなところにアクセスできるというような、オンラインを使った逗子の発展もあると思います。そのために図書館が情報発信とかをする。今、桐ヶ谷市長もすごくテレワークなどを進めていらしゃると思いますので、市民が情報の収集とか、それをうまく生かしていけるところで図書館が機能し、子どもも大人も、いい形で貢献できるとなると、また図書館の価値とか意味とか、さらに逗子市としてのPRにもなるのかなと、すごく感じているところです。そこら辺は、とてもこれから先、期待したいと思っております。

あと、展示がいつも感心するのですね。今回のコロナ禍の中でも、とても一生懸命なさっている。私も図書館の関係で各地の例を調べたときに、皆さん図書館の滞在時間が短い中で、図書館のたくさんある魅力的のものに出会える機会というものを創出していました。図書館福袋とかもそうなのですが、利用者もとてもそういうことを求めているというのがあります。こうやって逗子が絶え間なく、もちろんコロナ禍の前からですが、展示のテーマを決めて、面白い本とか魅力のあるものを伝えている。貸出冊数とかを見ても、利用者の方がそれを十分利用されていると思っておりますので、こちらのほうもぜひ続けていっていただきたいと思っております。

何かございますでしょうか。

【石井委員】 いろいろありますけれども、資料2-7の高齢者サービスですけれど、今、年齢を65歳に引き下げたのだけれども、高齢者というのは何歳からか、後期高齢者にしても何かよく分からないことがありますけれど。下げるなら60歳でもいいのですけれど。今言いましたように70代から80代ぐらいに、上がってきているはずですよ。だから、下のほうのサービスも当然ですが、もうちょっと、80代とかね、もう少し利用層が広がってきているので、その辺を踏まえて、何かサービスを考えられるかということですが。

それで、もう一つ、資料1-1でね、貸出者とか貸出冊数についてはね、30年度、元年度、2年度、まあそれほど変わりなくきているのですが、来館者が減っているのですよね。これはスペースの問題があるのでしょうかけれど、この来館者が1万人ぐらい減っているのですよね。そうすると、この減っている内容ですよ。スペースはどうでもいいのですけれど、この減っている人がどのあたりの人か。というのは、今、高齢者の人、ほとんど外、出歩いてないので、今日、電車に乗っても、ほとんど乗ってないですよ。若い人はいるのですけれど。そうすると、この図書館の1万人ぐらいの来館者が減った内容ですよ。多分お年寄りの利用が減ってはいるが、利用は変わらない。貸出とか、変わらないのですよ。要するに来館する人数が減っているのですよ。その内容が、どのあたりの利用者層かというのが。それが多分、高齢者に結びついているのではないかなと思うのです。コロナ禍だから、これはしょうがないですけど、これが引き続きそういうふうになってくると、ちょっとどうするかとなりますけれど。

そういうことで、高齢者に対し少し、コロナ禍で利用がどうかというのを、目を向けておいてもらって、サービス内容についても、将来的にいろいろ、もうちょっと広げた考え方。例えば資料2-7で高齢者のおはなし会やっていますよね。こういうようなサービスをもうちょっといろいろ広げていくと、おはなし会なんて、なかなか面白い。あれで、利用が多ければね、やっていったほうが良いような感じがします。そういうことで、高齢者サービスについて、動向とかサービス内容について、そういうのをもう少し今後ね、見ていただくと。

というのは、例えば児童の人数減ってきていますね。冊数とか。逆に年寄りが増えてきているというような流れで動いてきているわけだから、实际的に言うと、高齢者サービスなんて要らないのよね。障がい者サービスの中での高齢者。範囲が分からないのですけれど、高齢の人に対するサービスとか、小さい子どものサービスとかというような、そんな分け方にしていってもい

いのではないか。要するに、高齢者なんていう枠組みを作らなくても、大体の動向によって動いてくる。というのは、障がい者サービスですから、分けていっちゃいけないのですね。子どもから年寄りまで、ずっと本が読み続けられる線を作らなきゃいけないわけですから、そういうことを見据えて、高齢者に対するサービスを少し見ていただいて、どうしたらいいかというのを、コロナ禍の中ではちょっと大変ですが。ただ、コロナ禍の中では閉じこもりと違って起こりますから、そういうのも踏まえて、先行きを見てサービスを見ていただけるといいかなと思います。

【米元委員】 5年ごとにホームページが一新されまして、スマホ版はとても変わったような気がします。ログインの位置ですとか、慣れれば何ということはないのですが。パソコン版はほとんど変わっていませんが、高齢者の方、使い慣れている方はいいのですが、検索方法の説明会、そういったことはやっていないのかなと思いました。ホームページを活用して、新たな情報へとつながり広がっていく、そういったものをお願いします。

【汐崎会長】 事務局、お願いいたします。

【小池専任主査】 ご指摘のとおりでございまして、確かに普段パソコンその他をお使いにならない方についてですね、今まで慣れてきたものが変わるというところでは、若干のお話ご意見というのは、確かに利用者の中でも聞かれるわけですね。今、あちらに新しいシステムがあって、よくあるお声としては、初めてでよくわからないというところがありますので、それは2月に新しいシステムを導入しまして、今、職員が、その現場ではその都度、個人の利用者に個々にという形で説明をすると、ああ、分かりましたということで、ご利用いただいております。家に帰ってホームページという方につきましては、ちょっとしばらくの間、慣れというか、使いにくいというようなお声があれば、システムの担当と協力して、使いやすいような形を今後とも配慮していきますので、よろしくをお願いいたします。

【安田図書館長】 補足ですけれども、先ほど高齢者サービスの一環として、図書館カウンターで申し込みいただければ、担当者が使い方などを説明しております。

【汐崎会長】 高齢者へのサービスも大切な視点だと思います。今、なかなかコロナ禍でできないとは思うのですけれど。

【辻委員】 私も高齢者について石井委員がおっしゃったことに関連してですね、今、もう本当に逗子は介護施設もどんどん増えてきていて、いわゆる特養とか老健とか、デイサービスを中心

としているところだけじゃなくて、小規模多機能の介護施設とか、本当に何か建っているなど思
って見ていると介護施設ということがとても多いような状況ですけれども。介護施設に働いてい
る人に、図書館にどんなサービスがあったらいいと思いますかって、ちょっと聞いてみたのです
けれども、そうしますと、介護を受けている方というのは、時々スーパーマーケットなどに買い
物支援というのでね、連れ出してもらって、お買い物をして、帰ってくるとか、そういうことを
やっていらっしゃるようですね。認知がすごく進んでいらっしゃる方はなかなか難しいかもしれ
ないけれども、障がいを持っていらっしゃるって車椅子を使っているような方は、図書館
に送迎してもらって、図書館の中でいろいろ相談に乗ってもらってやってもらおうと、すごく喜ば
れるのじゃないかというようなことを聞いたことがありますので、それはみんなそういう来館者
に対してはね、いろいろサービスしていらっしゃると思うのですけれども、何かやっぱり各介護
施設に図書館からもちょっと発信して、こういうことをお手伝いしますよとか、そういう何か介
護施設だとか地域包括支援センターだとか、そういうところにも積極的に図書館からも何か発信
していかれるというのはどうかと思ったのですね。そういうのを聞いて。

あと、文部科学省が、図書館実践事例集というのをを出していて、どういふのがあるのかなと思
って、ちょっといくつか見てみたのですけれども、認知症カフェであるとか介護施設との連携で
あるとか、そういうことを取り組んでいる図書館というのは結構多いのかなと思うので、逗子も。

【石井委員】 図書館には、読書治療というのがあるのですね。ずっと前から、あまりやられて
ないけれど、本によっていろいろな病気を治すという、あるのですけれど。認知症についてもね、
本を読むことによって認知症を治すということが行われてきている。だから、軽い認知症だっ
たら、読書治療みたいな感じで直していける可能性がある。逗子でもそうですけれど、75歳以上、
4分の1くらい多分いっているはずですよ。そのうちの何分の1かが認知症になると言われて
いるのです。そうすると、先ほどの障がい、高齢者サービスの中で、結局だんだん読む人は年齢
が上がってきていますけれど、一方で認知症が増えてくるということになるわけですよ。だか
ら、その中の認知症をできるだけ軽いうちから治していくというのに、図書館もちょっと加わっ
てあげるとよいと思います。それで、さっきのおはなし会とかね。ああいう新しいサービスを考
えていくのとか、市民の方がみんな協働して、できるだけ認知症を少なくするというような考え
方を持っていくとか。図書館でもどういふことができるかということ。

レファレンスの一番スタートというのは、話を聞くことにある。その話を聞くことだけでね、

済んでしまう場合がある。本のお話を例えばしてもらおう。聞いてもらおうとかね、そういうような役割だってあるのです。読まなくたっていいのですけれどね。そういうので図書館ができるだけ活用してもらえようことをこれから考えていかなければいけないかもしれない。さっきの、来館がどうしても少ないのかというのは、お年寄りが原因するものであれば、うちにいる人に対して、どういう図書館サービスができるかをもう少し考えなければいけないことですね。

だから、急がないですけど、少しその辺の要素を考えていかなきゃいけないかなというのが高齢者サービスだと思うのですけれど。いろいろ考えられるのを少しずつやっていくという。逗子はね、読書率、高いですから。年取っても読む人は多分、少なくならないと思う。だんだん増えてくる可能性もあるけれど、ぼけちゃうといけないから、その辺をね、もう少し考えていければいいと思っています。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。逗子は健康医療情報のコーナーも持っていて、そのあたりは充実していますから、リンクさせるのもいいかなと思っています。高齢者サービスのお話ですけど、これで次に進んでよいでしょうか。まだちょっと議事が残っておりますので。今できることではないかもしれませんが、見据えて、いろんなことが展開としてヒントもいただけたかなと思います。

すみません、ちょっと急いで次に行かせていただきますが。第3ですね、その他になります。令和2年11月12日開催の第2回図書館協議会後の図書館の動向について、今、大分動いていますけれど、事務局よりのお知らせをお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、去年の11月から今までに出ている図書館の動向を申し上げます。

大きいものは3つほどありまして、時系列的ですが、前回の会議でもご説明申し上げたとおり、コロナ関係の予算というのが新たに組まれました。図書館は、見てのとおり非常に気密性がある建物でございまして、例えばお店だったら窓を開けて換気をよくしようというようなこともありますが、図書館はどうしても換気を気にしつつも、それができないということもありまして、じゃあどうしようかということで、現実的な方法ですけども、まず扇風機、皆さん、あちらのほうに今、オレンジ色の扇風機が回っていると思うのですけれど、それを4台、館内に配置いたしました。あと、石井委員の後ろに白い空気清浄機がありまして、これ1台で60平米を賄えるというようなものでございまして、これを3台購入いたしました。なかなかこれについては非常に品薄な状況が続いておりまして、今年の1月にこれが3台届きましたので、ご報告申し上げ

ます。

あと、大きいもので、図書の滅菌機。紫外線を照射して図書を滅菌するという機械がありまして、従来も小型のものが1台あったのですが、今回ちょっと新しい機種で、中に風送風機がついておりまして、この本の中の、今までは表面だけだったんですけど、中にも風が行くようになって、滅菌できるというものを新たに購入いたしました。具体には正面玄関のところに、これが1月に納品がありまして、今、ご利用者さんに使っていただいている状況でございます。

あと、来年度以降ですけれど、今、議会のほうで予算審議しているところですが、前にもちらっとお話ししましたWi-Fi、インターネットのWi-Fiですけれど、やはりこれ、図書資料の新たな利用価値ということで、この中全館、1階、2階、3階とWi-Fiを通すような予算を今、市議会で、審議しているところです。

それで、3つ目がですね、これも従前からお話が出ているところですが、横浜市立図書館との連携ということで、今現在、この三浦半島地区の市町とは連携を結んでいるところですが、隣接している市町で唯一まだ連携がとれていなかった横浜市につきましては、令和3年3月1日付で正式に連携の締結がなされましたので、4月1日以降に実際のご利用者さんが相互の利用が可能となります。横浜市の市民の人が逗子に来て、逗子の本を借りる。逗子の市民の人が横浜の図書館、その図書館に行って本を借りるということができるようになりました。

大きなもの3つですが、このところの現状ということでご報告を申し上げます。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今のコロナ禍での対応ですけれど、報告事項についてご質問等ございますでしょうか。

【米元委員】 先ほど確かめたのですが、横浜市との図書館の連携ですが、その図書館に行って借りる分にはいいのですけれども、予約ができないということ。むしろ予約する場合は逗子の図書館で受け取れるということになるのでしょうか。

【汐崎会長】 横浜との相互貸借についてですね。

【安田図書館長】 県内の図書館は県立図書館が核となって、情報のネットワークが形成されています。図書館に所蔵していない資料については、ほかの図書館にあるかどうかを調べた上で、相互貸借を実施しています。多少時間がかかります。それ以外に、三浦半島地区4市1町との、相互利用が行われていて、それぞれの館で登録して貸出ができます。また、横浜市との関係でも、横浜市の利用者が逗子市の図書館に来て登録した上で貸出が出来ます。ただし、予約はできません。

ん。横浜市として、横浜の7市の隣接市の図書館に対して定めたものです。。

【汐崎会長】 なかなかややこしいですが。

【辻委員】 今、小池専任主査からのご説明ありましたが、Wi-Fiがね、なるべく導入が決まるといいなと思うのですけれども。あと、図書館のツイッターを早速フォローして見ているのですけれども、せっかくシステム更新をされて、こういうことができるようになりましたよとか、何か割とイベントの、ツイッター見ていると、イベントのおはなし会が中止になったとか、そういうのを刻々と発信されているのはあれだと思うのですけれど、だんだん、スタートしたところなので、これからよくなっていくのだろうと思うのですが、ほかの図書館のツイッターとかを見比べると、ちょっとかたいというか、もうちょっとやわらかく、ホームページの解説とかも含めて、できるといいなと。

あと、私だけが知らないのかもしれないのですけれども、きーすけとちゃらまるというネーミングはどうしてあれが。それ何か理由があるのですかね。

【小池専任主査】 私がここへ来たとき既に名前があったので、私も同じことを前からの職員に聞くのですけれど、あのイメージというか、黄色と茶色が…。

【辻委員】 何かチャラというのが、チャラオとか、そういうふうには、何か…。あみぐるみのお人形を作っていたらしゃって、とは思うのですけれども。それがちょっと正直な疑問で。あと、システム更新でね、せっかくされているわけですが、どの程度のスキルが上がったのかとか、例えば郷土資料デジタル化とか、そういうことは全くできない。

【安田図書館長】 デジタルアーカイブを作っていくためには、かなりの予算が必要となります。予算がかからない方法も考えられますので、ちょっと工夫したいと思います。

【辻委員】 あともう一つよろしいですか。新聞やテレビで、最近やっぱりよく取り上げられるのは、電子書籍、電子図書館の話が出ていて、平塚でも、この後、400冊ぐらいから始めるとかいう情報も聞いているのですけれども、3月2日にたまたまNHKを見ていたら、電子図書館の特集をやっていて、図書館の可能性を広げるといふのと、あとコロナ禍だとやっぱり、いくら殺菌の消毒の機械があっても、さわるといふことに対する抵抗が私たちにも出てきてしまっているというところもあるのか、利用がすごく増えていると。昨年、全国で53か所導入、一昨年の10倍以上、もう導入されているということで、千代田区立図書館が出ていたのですけれども。逗子もね、お金のかかることだから、多分なかなか厳しいのだと思うのですが。例えばですね、英語の

問題集であるとか、電子書籍で言うと図鑑とか、そういうものは何か入るといいのかなと思うのですが。館長が前回の協議会でおっしゃっていたように、結局、契約期間中はあれだけども、契約が切れると蔵書にならないということもあるようなので、電子図書館、どうなんでしょうかねというのが。

【安田図書館長】 電子図書館に関しましては、メリット・デメリットを十分に検討していく必要があります。その意味で、電子図書館をどう捉えていくかということ、委員の皆さんにお聞きしたいです。費用面を別として、図書館として電子図書館をどう捉えるかということで。国会図書館もデジタルサービスを開始しています。そのような潮流の中で、市町村図書館において電子図書館をどう捉えていくのかなということです。委員さんの中でお考えがあれば、お聞きしたいのですけれども。どうでしょうか。

【石井委員】 多分コロナ禍の中、今、確かに電子書籍を購入しようというのは増えてきているのですね。県内でも、例えば山北でも買おうと言っている。それが出てきている。多分、コロナの影響があるのかなと思っているのですけれど。

一つの問題は、蔵書のスペースの問題があるのですよね。逗子でももうぎりぎり、入るところがなくなって、何か買えばその分だけ入れられなくなるから、廃棄しなきゃいけないというような要素がどこでも起こっている。そうすると、スペースを電子書籍は使わないですから、いくらお金出して買って、そのままにしまえばいいわけですから、スペースを取らないということが一つの要素として起こります。コロナ禍においては、うちで見られるわけです。さっきの予約じゃないけれど、図書館へ来なくて電子書籍が見られるようにすれば、自宅で見られますから、そうすると、来館者はさっき言ったように減るかもしれないけれど、利用はね、そんなに減らないというようなことで、利用とかスペースにおいてはすごく活用度があるかなと。

それから内容についてはね、まだ当分の間、検討する必要があると。まだ、2千億かな、何か、去年の出版が1兆幾らだったかな、1兆何千億ぐらい。1996年が一番出版点数、費用、要するに売れた年が1996年ですが、大体2兆5、6千億ぐらいになっている。今ね、その半分ぐらいの本が売れている。そのうちの、だから1兆円ちょっとで2千億ぐらいかな。電子書籍が出てきているのですけれど。ある程度、少しずつは増えてきてはいますが、電子書籍の内容が全域にわたっていないのです。だから、例えばすごく読むようなものは電子書籍になりますけれど、専門書なんて多分ほとんどならない。特別にやらない限り。そうすると、図書館はだから貸本屋ならいい

のですけれど、そうじゃない体制をとるとしたら、電子書籍についてもっと今の動向を踏まえるとか、それからどういうものを、今度は図書館でどういう蔵書を持つかというのをきちっと決めて、その上でどこに、電子書籍はどの分野でどうするか、決めていかないといけない。だから、現状の電子書籍の市場と図書館の方向性、この辺を見直してからいかないといけない。だから、ちょっと入れるぐらいだったらできますけれど、基本的に考えるのであれば、やっぱり蔵書構成から将来的な計画を作った中で、電子書籍を順次入れていく。

ただ、もう一つの方向としては、作る方向が、電子書籍を図書館が作る。郷土資料なんかはそうですね。要するに図書館の仕事をして自館作成というのがある。あまり市町村ではできないですけれど、そういう要素の中で電子書籍化していくかということも、なくはない。だから、そういうものを入れながら、あまり長くかかってもいけないでしょうけど、できるだけ近いうちに一つの構想をまとめていくということが必要になってくる。全然入れないというか、電子図書館構想なんて、もうかなり前から出ているのです。全然進んでない。県内だって電子図書館構想、いくつも出ていたのですけれど、何にも実現してない。だから日本の電子書籍化の方向性が遅い。遅いし、みんなも進んでないから、その中でどうしていくかということですから、少し早めに研究をして、導入できるものは導入していくということを立てられる。あまり急ぐとどうか分かりませんが、入れないという線ではないでしょうから。だんだん電子書籍化の方向が強まるでしょうから、それに遅れないように計画を進めたほうがいいかなと思います。以上です。

【辻委員】 私も石井委員がおっしゃるとおりだと思うのですけれども、やっぱり内容ですよ。どういうものを入れて構築していくかということだと思うのですけれども。この前テレビで、人気があるのは朗読付の絵本だということを言っていたのですけれども、そういうのはちょっと私的にはどうかと思ったりもしました。だからお金、予算絡みになると思いますが、郷土資料のデジタルアーカイブというのですかね、そういうものとかは必要で、何か普通に手にとって読める文芸書とか、そういうのはあえてチョイスしなくてもいいのではないかなと。やっぱり逗子の図書館として、市民に必要とされているものを優先してやっていけるといいかなと思います。市民としては、あっちでもこっちでも、周りの自治体が始めていくと、何かちょっと逗子、何もやらないのみたいな、ちょっとね、気持ちにもなるかなと思います。

【汐崎会長】 すみません、議長として提案させていただきます。電子書籍については本当に悩ましいところで、たくさん話題はあるのですけれど、今日はこういう制限された中での話合いと

ということで、今回はここまで。電子書籍は私も随分気になっています。ただ、コンテンツがまだ全然少ないとか、何を入れていくのかとか、自館で作っていくとか、電子書籍を入れないということにはもうならない方向だと思いますので、少しプロジェクトチームなりを考えて、これから先、腰を据えて逗子でも取り組んでいくということでどうでしょう。ここで話すと多分これから先も話が終わらなくなってしまうと思いますので、今回は協議会としての問題意識を持っていると、何をどう入れていくのか、あと選書のこととか蔵書構成もすごく大きな問題だと思いますので、これから先、逗子図書館が取り組んでいく一つの大きな課題、宿題ということにしたいかがでしょう。

何かありますでしょうか。何かここで話される話題がありますでしょうか。

では、連絡がございましたら事務局のほうからお願いいたします。

【安田図書館長】 2年間にわたって図書館協議会委員として貴重なご意見をいただき本当に感謝しています。

逗子の図書館は大変活発なサービスを展開していると自負しているところですが、コロナ禍という中で、臨時休館をせざるを得なくなったときに、利用者がいない図書館を実感させられました。この様な厳しい中において、利用者が図書館に戻ってくる中で、職員もそうですし、そもそも資料自体が喜んでいることに気づきました。閉まっているときは資料は泣いていました。何のために図書館があるのだというところまで突き詰められました。コロナ禍という中では、決してマイナスだけではなくて、この中で得た部分もありました。

それから、逗子は逗子だけではなくて、神奈川県内の各図書館の動向を見ながら逗子の図書館は一步でも進んでいきたいと思えます。逗子の文化・教養を図書館が支えていく必要があると考えています。その意味で図書館協議会委員の皆さんの意見も大変参考になりました。

ということで、2年間にわたって大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、本当に改めて感謝します。以上です。

【汐崎会長】 こういうコロナ禍の中で、最後の1年は皆さんと会えなかったり、疎遠になる、ならないということもありました。本当に皆さんにはご苦勞をおかけしたと思えます。でも、安田館長がおっしゃったように、マイナスの要素だけではなくて、改めて図書館の価値であるとか、今、辻委員がおっしゃったように、電子書籍についても考えていこうとか、あとWi-Fiを活用して、このITに順応した図書館のあり方とか、PRというものも見えてきたと思えます。今

回が年度内最後なもので、こういう形で、何か慌ただしく終わってしまうのは本当に申し訳ないので、協議会としても何かいい提案がこれから先も続いてやっていただければと思っています。

ほかに何かございますでしょうか。皆さん、最後なのでお名残惜しいところはあるのですが。

最後に館長、お願いします。

【安田図書館長】 本当に逗子市の図書館がますます発展し、逗子市民に喜ばれるような図書館を目指していきたいと思います。また何か機会がありましたら皆さんのご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。